

部局	都市計画推進部	補職	部長	氏名	上野山 雅也
----	---------	----	----	----	--------

1. 部局の使命

住んでみたい、住み続けたいと思われるまちづくりを進める。  
“住みたい、住み続けたいと思ってもらえるまち”の実現に向け、第2次都市計画マスタープランに掲げる目標である「活力あふれる便利で快適なまち」「みどり豊かなうるおいのあるまち」「安全でゆとりのあるまち」「地域の個性を活かすまち」、住宅マスタープランの基本的な考え方である「誰もが地域に愛着をもって快適に暮らし続けることができるまち」これらの実現に向け、着実に取組みを進めます。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取組みの総括 方針取組みの総括

方針	取組みの総括
<p>(1) 「活力あふれる便利で快適なまち」を実現するため、鉄道駅周辺など都市の拠点整備を推進するため次の取組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①千里ニュータウンの活性化をめざし、民間事業者と連携した都市機能の充実に向けたまちづくり</li><li>②服部天神駅周辺や豊中駅周辺整備など、都市・地域拠点の活性化につながるまちづくり</li><li>③南部地域の再整備の施策展開、神崎川駅や庄内駅など駅周辺のまちづくりの推進など、南部の魅力を高めるまちづくり</li></ul> <p>(2) 「みどり豊かなうるおいのあるまち」「地域の個性を活かすまち」を実現するため次の取組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①良好な景観などまちなみ形成</li><li>②まちのルールづくりの推進、地区まちづくり活動の支援</li><li>③都市計画マスタープランの推進</li></ul> <p>(3) 「誰もが地域に愛着をもって快適に暮らし続けることができるまち」「安全でゆとりのあるまち」を実現するため次の取組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①安心して暮らせる住宅ストックの形成</li><li>②分譲マンションの管理適正化の推進、建替え支援</li><li>③建築物の耐震化や放置空き家等への対応など、安全・安心なまちづくりの推進</li></ul> <p>(4) 「住んでみたい、住み続けたいまちづくり」を担う職員を育成し、組織としての仕事の質・成果の向上につなげます。また、変革への取組みとして、恒常的事務の見直しや子育てバリアフリーの推進等、事務事業のアップデートの取組みを進めます。</p>	<p>【今年度末に記載】</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>千里ニュータウンの活性化の推進【重点】</p> <p>(1) 千里中央の魅力をさらに向上させるまちづくりをめざし、千里中央地区活性化協議会による官民協働のもと「千里中央地区活性化基本計画&lt;改訂版&gt;」の実現に向けた取組みを進めます。</p> <p>①千里中央地区の活性化に向けた取組み 4月～3月 千里アクティビティガイド「これ、セン？」に基づき住民、企業等と協働による取組みの実施 2月 開発部会 3月 エリアマネジメント部会 千里中央地区活性化協議会</p> <p>②東町中央ゾーンの再整備に向けた土地区画整理事業の推進 令和10年度(2028年度)土地区画整理事業の事業認可(予定) 都市計画の変更(地区計画)申出(予定)</p> <p>③民間事業の促進を支援するため、補助制度の構築を進めます。</p> <p>④千里東町公園と連携したまちづくりの検討を進めます。</p> <p>(2) ①新千里東町近隣センター地区第一種市街地再開発事業の円滑な推進のため、関係者と協議、調整を行います。 12月 事業完了</p> <p>②新千里南町近隣センター再整備の可能性について検討を進めます。</p> <p>(3) 千里ニュータウン地区内の高齢者等の移動支援や、まちの活性化を図るため、グリーンスローモビリティを活用したまちづくりの取組みを進めます。また、関係部局と連携し、EV自動運転の導入の可能性を検証します。</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p><b>総合計画</b></p> <p>3-4- (1) 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます</p>		
	<p><b>基本政策</b></p> <p>27 千里中央地区の整備</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>都市・地域拠点周辺の活性化の推進【重点】</p> <p>(1) 服部踏切周辺の安全性向上と交通結節機能の充実の実現に向け、服部天神駅前広場整備に向けた取組みを進めます。</p> <p>①服部天神駅前広場整備 4月～2月 駅前広場整備工事 3月 駅前広場完成</p> <p>②服部天神駅周辺まちづくりの検討 駅西側も含めた更なる安全性向上や駅周辺のにぎわいなどについて、ハード、ソフト両面からまちづくりの検討を進めます。</p> <p>(2) 豊中駅周辺地区では、令和3年度（2021年度）に策定した再整備構想の優先的に取組む施策の実現化に向けて可能性の調査検討を進めるとともに、地域との連携体制の強化を図るため、団体を設立し、イベントの実施等の取組みを進めます。 また、スクランブル交差点の改良に向けた関係地権者との協議を大阪府と連携して進めます。 毎月 イベントの実施 4月～3月 優先的に取組む内容での事業実施の検討、課題の抽出、関係地権者協議等</p> <p>(3) 岡町駅周辺の活性化に向け、桜塚ショッピングセンターの建替え支援について、民間事業者の動向に合わせて取組みを進めます。</p> <p>(4) 曾根駅周辺の活性化に向け、中央図書館を含めた地域のまちづくりについて、国費の活用に向けた協議・調整を進めます。</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p><b>総合計画</b></p> <p>3-4- (1) 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます</p> <p><b>基本政策</b></p> <p>28 服部天神駅前広場の整備</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績			
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性		
3	<p>南部の魅力を高めるまちづくりの推進【重点】</p> <p>(1)南部地域では、防災性の向上や地域の活性化をめざし、駅周辺のまちづくりの検討や、都市間連携の強化につながる都市計画道路整備にかかる協議や働きかけ等を進めます。</p> <p>①神崎川駅周辺整備基本計画の実現に向け、関係機関、権利者や地域住民などと協議しながら、事業化に向けた検討を行います。</p> <p>3月 協議会設立</p> <p>②都市計画道路三国塚口線の府県間の整備に係る協議及び相乗効果の高い沿道まちづくりの検討を行い、都市間連携の強化につなげます。</p> <p>7～9月 再ヒアリング</p> <p>10～12月 周辺整備事業化検討</p> <p>③庄内駅周辺の密集市街地の改善や活性化につなげていくために、駅周辺の将来像の検討を行い、整備構想の策定をめざします。</p> <p>4～8月 再ヒアリング</p> <p>3月 整備構想策定</p> <p>(2)庄内・豊南町地区の安全・安心のまちづくりを進めるため、防災性向上につながるまちの不燃化に向けた取組みを進めます。</p> <p>①木造住宅等除却費補助制度により、効果的にまちの不燃化や建物の更新を図ります。</p> <p>4～5月 制度の周知(ダイレクトメール、HP・ポスター掲示)</p> <p>4～12月 除却費補助制度実施</p> <p>4～8月 クラスター箇所への働きかけ(訪問)</p> <p>4～8月 令和8年度以降の個別対応の手法検討</p> <p>②庄内・豊南町地区の住環境改善や防災性向上のため、通り池水路などの整備を進めます。</p> <p>6月 測量実施</p> <p>10月～3月 用地買収</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】		
	<p><b>総合計画</b></p> <p>3-3- (1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます</p>				
	<p><b>基本政策</b></p> <p>18 密集市街地の解消</p>			31	神崎川駅周辺の整備

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
	<p>良好な景観などまちなみ形成</p> <p>(1)「とよなか百景」をはじめとした魅力ある景観にとどまらず、市民活動や人々の営みに根差す風習などを再発見・再認識し市内外に広く共有する「市公式インスタグラムを活用した景観フォトコンテスト」の実施を通じ、市民の景観意識の高まりの促進とまちの魅力アップを図ります。</p> <p>①フォトコンテストの実施 第2回:令和6年(2024年)9月～令和7年(2025年)8月 第3回:令和7年(2025年)9月～※第3回まちなみ市民賞としての実施検討</p> <p>②受賞作品によるカレンダー制作・販売(11～12月)</p> <p>(2)景観スタイリストのステップアッププログラムとして、各世代に合わせて百景かるた大会やまちあるき、スケッチ講座等を実施し、景観形成に関わる人材を育成します。</p> <p>①小学生 百景かるた大会(時期調整中) ②中学生 まちあるき(5～6月) ③高校生 スケッチ講座等(時期調整中)</p>		
4	<p>(3)都市景観形成推進地区指定の取組みとともに、都市景観形成のルールを既に指定している地区に対して、ルール策定時の思いの継承やルール維持についての悩み、問題点など実態を把握し、得られた結果から必要なサポートを行います。</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
<b>総合計画</b>			
3-4-	(3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます		
<b>基本政策</b>			
0			

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	<p>まちのルールづくりの推進、地区まちづくり活動の支援</p> <p>(1) 地域の特性に応じたまちづくりを進めるため、豊中市地区まちづくり条例による支援制度を活用し、地区まちづくり活動を支援します。  ①地区住民等が主体的に行うルールづくりの取組みを支援します。  ②地域課題に応じた多様な地区まちづくり活動を支援します。  まちづくりルールの区域面積の目標 340ha</p> <p>(2) 岡町駅周辺および豊中駅周辺について、中心市街地にふさわしいにぎわいづくりや快適な空間づくりにむけ、市の施策の調整を図りながら、まちづくり構想の実現に向けたまちづくり協議会の活動支援に取り組みます。  ①岡町駅周辺では桜塚ショッピングセンターの建替え等、地域活性化に向けた地区まちづくり活動を推進します。  ②豊中駅周辺では豊中駅周辺再整備構想と連携したまちづくり構想の実現化の取組みを支援します。</p> <p>(3) 服部天神駅周辺については、駅前広場の整備後も地域の賑わいを創出するイベント等を継続的に実施できるよう、地域の状況に合わせた支援を行います。</p> <p>(4) 曾根駅周辺については、中央図書館整備計画の実現に向けた取組み等に合わせ、他部局と連携しながら地域の状況に応じたまちづくり活動の支援をします。</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p><b>総合計画</b></p> <p>3-4- (3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます</p>		
	<p><b>基本政策</b></p> <p>30 東西軸（緑地公園駅周辺～曾根駅周辺～大阪国際空港周辺）の活性化</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	都市計画マスタープランの推進	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p>第2次都市計画マスタープランで示す都市空間の将来像の実現に向けて、都市計画制度を適切に運用することで地域特性に応じた都市づくりをめざすとともに、産業振興課と連携しながら、居住・都市機能・産業の適切な土地利用誘導を進めます。</p> <p>①立地適正化計画に基づく届出制度の運用</p> <p>②千里中央地区地区計画の都市計画変更に向けた検討 千里中央地区の再整備事業を見据え、令和10年度(2028年度)の都市計画変更に向けて検討します。</p> <p>③令和9年度(2027年度)を目標年度とする第4次総合計画と連携し、第2次都市計画マスタープランの点検及び見直しに取り組み、併せて立地適正化計画の中間評価及び改定を行います。</p>		
<b>総合計画</b>			
	3-4- (1) 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます		
<b>基本政策</b>			
	0		

No	当年度目標(当初設定)		実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	
		課題・今後の方向性		
7	<p>安心して暮らせる住宅ストックの形成</p> <p>(1)住宅確保要配慮者が安心して暮らすことができるよう、豊中市居住支援協議会の取組みを進めます。  ①関係団体や関係部局と連携し、住宅確保要配慮者への居住支援の強化に向けた取組みを進めます。  ②市内で活動する居住支援法人等との連携を進めます。  ③居住サポート住宅認定制度の創設に伴い、認定申請に向けた体制の整備等を福祉部局と連携して行います。</p> <p>(2)市営住宅について、子育て世帯向け住戸の確保や、市営住宅の空き住戸を活用した居住支援事業(就労支援、多機関連携支援※)について、関係機関と連携しながら取り組みます。〔拡充〕  ※複合的な課題などを抱える要支援者に対して行う分野横断型の包括的支援</p> <p>(3)市営西谷住宅建替え事業について、令和6年度(2024年度)に引き続き実施設計を行うとともに、第1工区の建設工事を実施します。  ～5月実施設計  4～10月 開発工事  11月～令和9年(2027年)4月 第1工区の新築工事</p>		<p>【今年度末に記載】</p> <p>【今年度末に記載】</p>	
	<p><b>総合計画</b></p> <p>3-4- (2) 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します</p>			
<p><b>基本政策</b></p> <p>26 強靱なまちづくりの推進</p>				
			47	生活困窮者支援の充実

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
8	分譲マンションの管理適正化の推進、建替え支援	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p>(1) 豊中市マンション管理適正化推進計画に基づき、関係団体と連携した取組みを進めます。</p> <p>① マンション管理計画認定制度の普及により、市内分譲マンションの管理水準維持向上などを推進するため、管理組合からの申請に応じ管理計画の認定を行うとともに、制度の周知を進めます。</p> <p>② マンション管理組合からの相談内容に応じ、アドバイザー派遣制度を実施するなど、関係団体等と調整しながら管理適正化に向けた問題解決への支援を行います。</p> <p>③ 豊中マンション管理組合ネットワークの活動を支援します。</p> <p>④ 市内分譲マンションの実態把握を進めるため、令和4～6年度に回答がなかったマンション管理組合を対象にアンケート調査を実施します。(7月～12月)</p> <p>⑤ 大阪府や大阪府マンション管理士会と連携し、マンション管理セミナーを実施するなど、区分所有者に向けた情報発信を行います。(11月)</p> <p>⑥ マンション管理適正化法の一部改正が予定されていることから、法改正に向けた体制の整備を行います。</p> <p>(2) 分譲マンションの建替え相談については、関係地権者による円滑な建替えに向けて、マンションの建替え等の円滑化に関する法律等の法制度の活用を含めた建替え支援を行います。</p>		
<b>総合計画</b>			
3-4-	(2) 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します		
<b>基本政策</b>			
26	強靱なまちづくりの推進		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
9	<p>安全・安心なまちづくりの推進</p> <p>(1)「豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画(改定版)」目標値達成に向け、耐震補助、耐震化の啓発等により、既存耐震不適格建築物の耐震化を促進します。(目標)耐震改修補助活用件数:12件</p> <p>①国費・府費を活用した耐震補助制度の実施:補助期間4月~1月下旬</p> <p>②耐震相談コーナーの実施:6月、9月、2月</p> <p>③分譲マンション耐震化フォーラム開催などによる啓発</p> <p>④まちまるごと耐震化支援事業による戸別訪問などによる啓発</p> <p>⑤固定資産税の納税通知書にチラシを同封し、耐震化を啓発</p> <p>(2)令和5年度(2023年度)に策定した豊中市空家等対策計画に沿って取り組みを進め、安全・安心なまちづくりをめざします。</p> <p>①台風や地震等に空き家が周囲に及ぼす影響を減少できるよう、空き家の適切な維持管理を促す啓発チラシや市のホームページ等による啓発を行います。</p> <p>②昨年度締結した連携協定に基づき、相談窓口の運用を開始するとともに、セミナー・相談会の開催などの啓発活動を行うことにより空き家対策の強化を図ります。〔新規〕</p> <p>③関係部局と連携を図りながら、放置空き家の所有者等に向けて空き家の適切な維持管理についての啓発や助言・指導を行います。</p> <p>④管理不全空家や特定空家等については、法制度に基づく対応により、その解消をめざします。</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p><b>総合計画</b></p> <p>3-3- (1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます</p>		
	<p><b>基本政策</b></p> <p>26 強靱なまちづくりの推進</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
10	<p>人づくり・組織づくり</p> <p>(1)都市計画推進部の使命である「住んでみたい、住み続けたいまちづくりの推進」を遂行するための取組方針に基づき行動する職員を育成し、組織としての仕事の質・成果の向上につなげます。</p> <p>①人材確保に向けた現場見学会、採用説明会等による技術系職員募集の取組みの実施</p> <p>②社会変化に対応した的確な行政運営を進める知識・スキルの維持向上のため、外部の専門研修の受講やOJTの実施</p> <p>③建築基準適合判定資格者等のスキルの維持向上及び資格取得促進のため、府内特定行政庁との建築主事業務に関する業務連携等による、審査・検査業務に携わる職員の人材育成の実施。</p> <p>(2)多様な人材の「成長実感」「やりがい」「組織への共感」を引き出し、職員のエンゲージメントを高める取組みを進めます。</p> <p>①業務への理解を深めるための研修会や業務整理について、職員が自発的に行う風土づくり</p> <p>②組織横断的なチームによる研究・検討を通じた風通しの良い職場環境づくり</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p><b>総合計画</b></p> <p>5-2- (1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます</p>		
	<p><b>基本政策</b></p> <p>65 職員力を高める人材育成等の推進</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
11	<p>変革への取組み</p> <p>2025経営戦略方針に掲げる3つのプロジェクトや未来への投資を戦略的に実行するため、変革を通して財源の確保や新たな価値創造に取り組みます。</p> <p>(1)歳入の拡大  ①千里中央地区や神崎川駅周辺の拠点整備を推進し、定住人口の増加や地域価値の向上をめざします。  ②市営住宅の駐車場において、空き区画をコインパーキングなどに活用します。(再掲)【2カ所 歳入9,810千円】  ③とよなか百景かるたをふるさと納税の返礼品として出品し、かるたの販売チャンネルを増やすことで歳入の確保につなげます。【目標5件】</p> <p>(2)民間資源の活用  空き家に関して、昨年度締結した民間事業者との連携協定に基づき相談窓口の運用を開始します。(再掲)【4月～】</p> <p>(3)DXの推進  ①納付書による収納について、eLTAX※の利用が可能となるよう公営住宅システムの改修を行います。【7月～11月】※地方税共通納税システム  ②電子申請を活用した各種手続きについて、利便性をより高めるため国・他自治体の動向、市のシステム環境やデジタルサービス等に関する情報を積極的に収集し、改善を検討します。</p> <p>(4)変革への取組み  業務改善について検討するプロジェクトチームを設置し、取組みを進めます。</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p><b>総合計画</b></p> <p>5-2- (1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます</p>		
	<p><b>基本政策</b></p> <p>69 創る改革を推進するための環境づくり</p>		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	<p>千里ニュータウンの活性化の推進</p> <p>(1)千里中央地区活性化基本計画&lt;改訂版&gt;における、東町中央ゾーンの官民協働による街区一体的な再整備の着工に向け、各関係者と連携し協議、調整を行います。</p> <p>(2)新千里東町近隣センターにおいては、市街地再開発事業による建築工事を進め、近隣センターの活性化を図ります。他の近隣センターについては、ソフト事業による活性化の検討を行います。</p>	<p>(1)千里中央地区再整備事業 2027年度 土地区画整理事業の事業認可 申請</p> <p>(2)新千里東町近隣センター建築工事 2021年度 I期(近隣センター、共同住宅)完成 2022年度 II期(地区会館棟)完成 2023年度 III期(住宅棟)工事着工 2024年度 III期(住宅棟)完成 2025年度 市街地再開発事業完了</p>
	<b>総合計画</b>	
	3-4- (1) 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます	
	<b>基本政策</b>	
27	千里中央地区の整備	
2	<p>都市・地域拠点周辺の活性化の推進</p> <p>(1)服部天神駅踏切周辺の安全性向上と交通機能の充実の実現に向け、服部天神駅前広場整備に向けた取組みを進めます。駅前広場整備では、交通結節点としての円滑な交通動線の確保や、にぎわいづくりを行います。また、駅周辺のまちづくりについてゾーニングの検討や駅前広場の効果検証を行います。</p> <p>(2)豊中駅周辺では、マンション建設や交通量の減少など、まちの様相が変わる中、商業・業務の中心となる都市拠点として魅力あるまちづくりを進めるため、まちづくり協議会等との議論や、「豊中駅前まちづくりミーティング」等、地域の方々との接点を通じて、「豊中駅周辺再整備構想」(令和3年度(2021年度)策定)の実現に向けた取組みを行います。</p>	<p>(1)服部天神駅前広場整備 ・にぎわい作り 2024～2026年度 社会実験 2027年度～ 地域主体の活用 ・周辺のまちづくり検討 2025年度 まちづくり検討、駅前広場効果検証 2026年度 まちづくり構想策定 2027年度 事業化検討</p> <p>(2)豊中駅周辺再整備構想の検討 2021年度 構想策定 2022～2024年度 事業の可能性について調査・検討 2025年度～ 事業の実現に向けて関係者等と協議・調整</p>
	<b>総合計画</b>	
	3-4- (1) 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます	
	<b>基本政策</b>	
29	中心市街地の活性化(岡町、豊中)	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
3	南部の魅力高めるまちづくりの推進 (1) 神崎川駅周辺整備の事業化検討を行います。 ・ 関連計画見直し ・ 駅の橋上化 ・ 駅前広場整備 ・ 公園整備 (2) 庄内駅周辺の整備構想策定に向けた検討を行います。 (3) 防災性向上につながるまちの不燃化に向けた取組みについて、除却費補助制度の実施や、クラスター箇所等への個別対応を検討します。 (4) 主要生活道路等の整備について、住環境の向上や災害に対する安全性を向上させるため、通り池水路跡等の整備に向け地権者等との協議を行い、安全でゆとりあるまちづくりを進めます。		(1) 周辺整備の事業化検討 2024～2026年度 駅の橋上化事業化検討 駅前広場整備事業化検討 公園整備事業化検討 2027年度 関連計画見直し 2028年度 事業化 (2) 庄内駅周辺整備構想の検討 2025年度 構想策定 2026年度～ 事業化検討 (3) 2025年度 除却費補助制度の実施 2026～2030年度 クラスター箇所等への個別対応の実施 (4) 通り池水路跡整備 北側 2025、2026年度 用地買収、2027年度 整備工事	
	<b>総合計画</b>			
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
	<b>基本政策</b>			
	18 密集市街地の解消	31	神崎川駅周辺の整備	
4	良好な景観などまちなみ形成 (1) 良好な都市景観を形成していくためには、地域の特性に応じたルールを定め、市域全体に連鎖的に拡大していくことが有効であることから、関連法令も活用しながら住民が主体となる取組みに向けた機運の醸成を進めます。 (2) 都市景観形成マスタープランに即して、事業者や市民の景観まちづくりへの意欲を高めることを目的とする景観啓発について、意識喚起の段階から、最終的に実際に景観まちづくりに取り組む人へとつながるよう、段階的にステップアップすることを意識した啓発プログラムを検討し取り組みます。		・ 市公式インスタグラムを活用した景観フォトコンテスト(令和5年度～令和7年度) ・ ステップアッププログラム(令和6年度から継続実施) 百景かるた大会、中学生まちあるき、高校生スケッチ講座等 ・ 都市デザイン賞、まちなみ市民賞(令和8年度) ・ 既指定地区サポート(令和6年度から継続実施) ・ 都市景観形成マスタープラン推進施策進捗評価(都市景観・屋外広告物審議会)(令和9年度)	
	<b>総合計画</b>			
	3-4- (3)	まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます		
	<b>基本政策</b>			
	0			

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
5	<p>地区まちづくり活動の支援</p> <p>(1)地区まちづくり支援制度を活用し、地区住民等が主体的に行うルールづくりの取組みを支援します。</p> <p>(2)地区まちづくり支援制度を活用し、地域課題に応じた多様な地区まちづくり活動を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区まちづくり活動団体、まちづくり協議会、実現化組織への支援(継続して実施)</li> <li>・地区住民等の土地利用に関するルール作りの活動支援(継続して実施)</li> </ul>
	<b>総合計画</b>	
	3-4- (3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます	
	<b>基本政策</b>	
30 東西軸（緑地公園駅周辺～曽根駅周辺～大阪国際空港周辺）の活性化		
6	<p>都市計画マスタープランの推進</p> <p>第2次都市計画マスタープランで示す都市空間の将来像の実現に向けて、都市計画制度を適切に活用することで地域特性に応じた都市づくりをめざすとともに、立地適正化計画に基づく届出制度を有効に運用し、産業施策と連携しながら、居住・都市機能・産業の土地利用誘導を進めます。また、令和9年度(2027年度)を目標年度とする総合計画と連携し、都市計画マスタープランの点検・見直しに取り組み、併せて立地適正化計画の中間評価及び改定を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画制度の活用(継続して実施)</li> <li>・立地適正化計画に係る届出制度による土地利用誘導(継続して実施)</li> <li>・都市計画マスタープランの見直し 課題整理・都市目標案作成(令和7年度) 第3次都市計画マスタープラン素案作成(令和8年度) 大阪府協議、意見公募、都市計画審議会、公表(令和9年度)</li> </ul>
	<b>総合計画</b>	
	3-4- (1) 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます	
	<b>基本政策</b>	
0		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
7	<p>安心して暮らせる住宅ストックの形成</p> <p>(1) 居住支援協議会の相談窓口における相談者の属性が多様化しており、個々の事情に合わせた対応が求められていることから、市の関係部局や関係団体との連携や市内で活動する居住支援法人との連携を強化して、住宅確保要配慮者の居住支援に取り組みます。</p> <p>また、住宅セーフティネット法の一部改正を受け、国の動向に沿って居住サポート住宅の認定制度の整備や居住支援協議会の取組み内容について検討していきます。</p> <p>(2) 市営住宅について、子育て世帯向け住戸の確保や空き住戸の活用を進めます。</p> <p>(3) 豊中市営住宅長寿命化計画に沿って、順次市営住宅の建替え事業を進めます。</p>	<p>(1) 住宅セーフティネットの推進 令和7年度 居住支援法人との連携強化 10月 居住サポート住宅認定制度の開始</p> <p>(2) 市営住宅の子育て世帯向け住戸の確保 目標：令和5～9年度 50戸提供</p> <p>(3) 市営住宅長寿命化計画に基づく市営住宅の建替え 令和6～12年度 西谷住宅建替え事業の実施 令和9～10年度 市営住宅長寿命化計画見直し(予定) 令和11年度～ 刀根山住宅建替え事業の実施 令和16年度～ 新千里南住宅、新千里南第2住宅、熊野南住宅建替え事業の実施</p>
	<b>総合計画</b>	
	3-4- (2) 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します	
	<b>基本政策</b>	
	26 強靱なまちづくりの推進	
8	<p>分譲マンションの管理適正化の推進、建替え支援</p> <p>豊中市マンション管理適正化推進計画に沿って、下記の施策を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理計画認定制度の認定および普及・啓発</li> <li>・管理が適正に行われていないマンションに対する助言・指導の実施</li> <li>・市内マンション管理組合の実態把握</li> <li>・大阪府マンション管理士会等と連携したセミナーや相談会の実施</li> <li>・アドバイザー(マンション管理士、建築士、弁護士、司法書士等の専門家)派遣の実施</li> <li>・管理組合が組織されていないマンションに対するプッシュ型支援(アドバイザー派遣)の実施</li> <li>・マンション購入者向けハンドブックの配布による啓発</li> <li>・豊中マンション管理組合ネットワークへの支援</li> </ul>	<p>令和7年度 マンション管理適正化法の一部改正への対応</p> <p>令和8年度 マンション管理適正化推進計画の改定 住宅マスタープラン検討委員会での検討 (住生活基本計画の一部として策定)</p>
	<b>総合計画</b>	
	3-4- (2) 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します	
	<b>基本政策</b>	
	26 強靱なまちづくりの推進	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
9	<p>安全・安心なまちづくりの推進</p> <p>(1)耐震改修促進計画をもとに、市民に啓発等を行うことで住宅・建築物の耐震化率の向上を図り、安全で安心なまちづくりをめざします。</p> <p>(2)空き家対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放置空き家等の改善、解消に向け、各部局と情報共有や連携を図り、会議を適宜開催。啓発、助言、指導を行います。</li> <li>・災害時も含めた空き家の適切な維持管理を行うよう啓発をすることで、放置空き家等の未然防止を行います。</li> <li>・空き家に関する情報を提供し、将来的に空き家にならないよう啓発を行います。</li> <li>・豊中市空き家相談窓口を周知するとともに、空き家所有者等へ案内し空き家の解消へ繋がります。</li> </ul>	<p>(1)計画に基づく取組みを継続して実施</p> <p>目標年度 令和7年度(2025年度)住宅95%</p> <p>計画改定予定 令和8年度(2026年度)</p> <p>(2)空き家対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家等対策担当者会議を月1回、空き家等対策課長会議を適宜開催(継続して実施)</li> <li>・啓発チラシを同封した納税通知書を毎年5月課税対象者全員に発送し、市のホームページに記載 (継続して実施)</li> <li>・空き家セミナー・相談会を定期的に開催(継続して実施)</li> <li>・豊中市空き家相談窓口について、市のホームページや案内チラシ等で周知(継続して実施)</li> </ul>
	<b>総合計画</b>	
	3-3- (1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます	
<b>基本政策</b>		
26 強靱なまちづくりの推進		